

関西業務ニュース

2013年6月14日No.223

JR東海労働組合新幹線関西地方本部

発行 小林 國博 編集 業務部

「40A（Z21編成）ATC故障に関する申し入れ」 について業務委員会を開催。

6月12日、「申」第26号「40A（Z21編成）ATC故障に関する申し入れ」（2013年2月5日申し入れ）について業務委員会を開催しました。

《会社回答》

1. 当日の40A（Z21編成）ATC故障に関する概況を明らかにすること。

【回答】18時15分頃、第40A（Z21編成）運転士は、豊橋～浜松間（速度255Km/h、7ノッチ）力行中にATC事故表示灯点灯、ユニット全滅、ブザー鳴動、ATC信号×、停止保持制御点、副信号00、ATC情報CHRO（OFF）を認め、252.2Km付近に停止した旨の報告を指令に行った。指令指示によりATC1・2NFB（切・入）を行い正常に復位した。その後、指令指示により運転再開した。この関係で列車は浜松を12分遅通した他、2本が2～7分遅通した。

2. Z21編成の運用・検修歴を明らかにすること。

【回答】明らかにするつもりはない。

3. ATC故障の調査内容、原因について明らかにすること。

【回答】東京仕業検査車両所入庫後に、東京修繕車両所において調査および必要な措置は行った。原因について、ノイズによる一時的な誤動作と推定している。調査内容および必要な措置については必要な社員に説明している。

4. 対策について明らかにすること。

【回答】関係する保安制御部2系の取り替えを行った。

5. 発生事象、及び原因等について一切明らかにされていないが、その理由を明らかにすること。

【回答】関係する社員には周知している。

6. 過去にも同種の故障が発生しているのか、明らかにすること。

【回答】個々の事象について明らかにするつもりはない。

《若干のやり取り》

- 組合：概況についてはこのような回答と認識している。2番の回答については誠に不十分であり、明らかにすると何か問題があるのではないか。他にもあるような気がしてならない。
- 会社：通常^の定期検査で特に問題はなかった。
- 組合：何か明らかにできない、何か隠してないか、勘ぐりたくなるような回答である。A T C特性検査でも問題なかったのか。
- 会社：A T C検査は前年の11月頃検査している。
- 組合：その時に異常はなかったのか。
- 会社：そうである。
- 組合：必要な処置とは、保安制御部2系の取り替えのことか。
- 会社：16号車の保安制御部を取り替えている。
- 組合：原因が判明する前段では、対策というより念のために取り替えたのか。
- 会社：一時的にノイズを拾った関係する保安制御部を取り替えた。
- 組合：Z21編成以外の保安制御部を取り替えてはいないのだな。
- 会社：そうである。
- 組合：どのようなノイズが出たのか特定することはできないのか。
- 会社：拾ったノイズを解析したら分かるが、ノイズを拾ったトラポン^ま単体には異常はなかった。単体の機能に問題はなかった。
- 組合：今回の事象は運転士サイドからはびっくりするような事象ではないのか。
- 会社：車両故障など、そのために訓練を行っている。希^{まれ}な事象といえは希であるが。
- 組合：その後の対策はどうなっているのか。
- 会社：トラポンとノイズの感度調整を見直している。
- 組合：Z編成特有のノイズではないとなると全ての編成で発生する可能性がある。同事象を発生させないための何らかの対策を取ったのか。
- 会社：当該ノイズの感度を少し落として、見直している。
- 組合：例えばA T C故障で停まったことはあるのか。
- 会社：個々の事象が今回の事象と合致するものかは分からないが、本線上で停止したのは何回かある。
- 組合：直近で、A T C故障で本線上停止したことはあるのか。
- 会社：東海に限っていえば、2～3年はないと思う。
- 組合：A T Cに関するノイズ対策はかなり丁寧にやっていると思うが、他の編成では起きていないとすればZ固有の根本部分に問題があるのではないか。
- 会社：基本的には単体の物である。一時的にノイズを拾った。
- 組合：関係する社員には伝えているというが、現場で実際にA T C関係の業務に携わっている社員には伝わっていない。
- 会社：当該、内勤、A T Cを担当する技術担当者には報告している。
- 組合：現場で従事する社員には伝わっていない。
- 会社：箇所毎の判断もあると思う。

組合：まえばろにやること。運転士サイドでいえば掲示で事象を知らすなどしないのか。
会社：車両故障のひとつで、ブロック図に従ってもらえれば何ら問題はない。
組合：ATC故障表示は、安全を守っている根幹部分である。例えばオープンにしても問題ないのではないのか。
会社：隠している訳ではない。オープンにしないから隠しているかといえ、イコールではない。
組合：多くの社員に伝えないのは、別に隠していることともいえる。
会社：そこは平行線である。
組合：12分遅れているが、運転士は適切な処置を行って問題はなかったのか。
会社：今回の事象は適切な処置を行って問題はなかった。
組合：運転士がミスをしたら掲示等で周知するが、車両故障といったこういう事象は遅れても周知しないのか。
会社：ケースバイケースである。
組合：良きにつけ悪しきにつけ、車両故障等の事象があったら乗務員にも明らかにすること。
会社：意見があったということは受け止める。
組合：明らかにされれば過去事例が教訓化され、乗務員も非常に参考になり勉強にもなる。
会社：意見があつということは受け止める。
組合：ここ2～3年は起きていない事象で、担当の運転士は適切な処置をしているが、現場即賞等をするべきではないのか。
会社：現場長即賞は現場長の判断である。

以上